

復興・再生戦略協議会（第1回）  
議事録

平成24年5月18日

内閣府 政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）付  
国家基盤技術グループ

午前10時32分 開会

○事務局（加藤） お待たせしました。若干定刻過ぎましたけれども、皆さんお揃いですので、第1回の復興・再生戦略協議会開催させていただきたいと思います。

本日の協議会には後ほど古川大臣も参りますけれども、政務の都合で出席遅れます。会議に先立ちまして、副大臣の後藤齋副大臣参っておりますので、開会に当たって一言ご挨拶をいただきたいと思います。副大臣、よろしく願いいたします。

○後藤副大臣 ご紹介いただきました、2月から科学技術担当を務めております後藤でございます。今日は大変お忙しい中、第1回目になります復興・再生戦略協議会にお集まりいただきまして、心から感謝を申し上げたいと思います。

昨年3・11の東日本大震災から既に1年と3カ月を経過いたしました。この間色々なことが起こって、被災地では復興計画を作りながら再生に向けてご努力をされています。私も実は2月まで復興担当の副大臣もしておりましたが、復興特区という新たな法律制度も含めて復興庁という組織で、今、行政的には被災地を後押しをしながら復興・再生に向けて努力をしているところでありますが、なかなか国民の皆さん方から見ると、何となく元に戻すだけではないかというご指摘もいただいております。多くの予算、そして人的、財政的なサポートを国としても被災地の皆さん方にしているところでありますが、やはりそれだけではなく、今回の復興・再生戦略協議会の一番の目的であります昨年の大震災をどう教訓にし、お互いそれぞれの東日本以外の部分でもどのような形での災害からの安全性を向上させるかというふうな幾つかのPRが、実は昨年7月には既に方向性を固めてあります。これが1年数カ月たった今、これで本当に十分なのかどうかという自戒の念も込めて、それぞれのお立場の中でぜひ積極的なご意見を賜りながら、今現在被災地において復興・再生に向けて努力しているそれぞれの地域に対して強い具体的な提案と、メッセージを送っていただく。

さらには、私、防災担当も今兼任をしておりますが、ちょうど今日、災害対策基本法が第一陣というか第一ステップとして幾つかの項目の改正をするという運びになりました。これも実はまだ十分なものにはなっておりません。100以上にわたる災害対策に関する法律というのは基本法の抜本改正も含めてもう少し時間をかけてそれぞれの省庁と連携をしながら対応することになっています。そういう法律制度だけではなく、科学技術イノベーションという観点から、繰り返しになりますけれども、できるだけ具体的なまたご提案、そして昨年決めた計画というものが現時点でどのような評価になって、やはり足らざるものが多分あるのだろうというふうに個人的に思っていますが、そういう部分もそれぞれのお立場の中でぜひ積極的にご提案をい

ただきながら、いい形でこの協議会が成果を出していただけますように、心から冒頭お願いを申し上げてご挨拶とさせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします

○事務局（加藤） 副大臣、どうも有り難うございました。副大臣は政務の都合で途中で退席させていただきますけれども、ご了承くださいませ。

それでは、座長選任までの間、事務局のほうで進行を務めさせていただきたいと思います。遅くなりましたけれども、私内閣府の参事官をしております加藤でございます。本日はよろしく願いいたします。

それでは、まず最初に、協議会の資料の確認をさせていただきたいと思います。お手元の封筒の中に入っております資料の中に2枚目に資料一覧が入っております。ご説明に用います資料として、資料1-0-1から1-3-4というのまで、これが7種類。それから、参考資料として2種類資料をつけさせていただいています。それとあと、お手元にメインテーブルの方々はキングファイルで関連資料、4期計画などを綴じさせていただいていますのと、あと日本政策投資銀行、石森委員ちょっと遅れてらっしゃるのですけれども、皆さんへということで4種類ほど資料を頂戴しておりまして、それが政投銀の白い封筒に入れて皆様方の机の上に置かせていただいております。

ちなみに、資料番号1-2-3と書いてあるのは、第1回目の議事2の3番目の資料と、そんな形で今後の協議会番号をつけて進めたいと思いますので、ご承知置きいただければと思います。

資料の過不足ございましたらご連絡いただければと思います。また中で適宜足りないものがあるようでしたらご連絡くださいませ。

それでは、第1回の協議会でございますので、構成員の方々順に、失礼ですけれども、私のほうからご紹介をさせていただきたいと思います。時間の都合もでございますので、本日も出席の方だけのご紹介、名簿順でさせていただきたいと思います。

先ほども申しましたけれども、名簿の上のほうから、日本政策投資銀行常務執行役員の石森様、1時間ほど遅れてのご出席というふうに伺っております。

続きまして、東北大学総長特別顧問の井上明久様。

○井上委員 井上でございます。よろしく願いいたします。

○事務局（加藤） それから、茨城大学准教授の後藤玲子様。

○後藤委員 後藤です。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（加藤） 奈良先端科学技術大学院大学の駒井章治様。

- 駒井委員 駒井です。どうぞよろしくお願ひします。
- 事務局（加藤） 富士通研究所常務取締役の佐々木繁様。
- 佐々木委員 佐々木でございます。よろしくお願ひいたします。
- 事務局（加藤） 立教大学特任教授の清水慎一様。
- 清水委員 清水でございます。よろしくお願ひいたします。
- 事務局（加藤） 東北大学大学院准教授の関口仁子様。
- 関口委員 関口と申します。よろしくお願ひします。
- 事務局（加藤） 東京工業大学大学院教授の中井検裕様。
- 中井委員 中井でございます。よろしくお願ひいたします。
- 事務局（加藤） グロービス経営大学院学長、堀義人様。
- 堀委員 堀でございます。よろしくお願ひします。
- 事務局（加藤） 東北大学大学院准教授の松八重一代様。
- 松八重委員 松八重です。よろしくお願ひいたします。
- 事務局（加藤） 野村総合研究所常勤監査役の山田澤明様。
- 山田委員 山田でございます。よろしくお願ひします。
- 事務局（加藤） 科学技術イノベーション政策推進専門調査会の専門委員としてお越しいただいています、東京大学大学院教授の石川幹子様。
- 石川委員 石川でございます。よろしくお願ひいたします。
- 事務局（加藤） それから、総合科学技術会議の有識者議員として、議員の奥村直樹様。
- 奥村委員 奥村でございます。よろしくお願ひいたします。
- 事務局（加藤） 以上、構成員の方々です。

あと、今日は各省の方にもご列席いただいていますので、ご紹介をさせていただきたいと思ひます。

総務省の岡野直樹様。

- 総務省（岡野） 岡野でございます。よろしくお願ひいたします。
- 事務局（加藤） 総務省消防庁の仲田忠志様。
- 総務省（仲田） 仲田でございます。よろしくお願ひいたします。
- 事務局（加藤） 文部科学省の大洞龍真様。
- 文部科学省（大洞） 大洞です。よろしくお願ひいたします。
- 事務局（加藤） 文部科学省の田口康様。

- 文部科学省（田口） 田口でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局（加藤） 厚生労働省の塚原太郎様。
- 厚生労働省（塚原） 塚原でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局（加藤） 農林水産省の田雑征治様。
- 農林水産省（田雑） 田雑です。よろしくお願いいたします。
- 事務局（加藤） 経済産業省の山内輝暢様。
- 経済産業省（山内） 山内でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局（加藤） 国土交通省の村西正実様。
- 国土交通省（村西） 村西でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局（加藤） 環境省の山本様はちょっとまだご不在のようです。

それから、復興庁の串田俊巳様。

- 復興庁（浜田） 串田の代理で参りました、浜田と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局（加藤） 以上、各省の方でございます。

あと、私ども事務局のほうの科学技術イノベーション担当でございますけれども、ほかの協議会も開催しておりますので若干遅れてくるメンバーがいることをご容赦くださいませ。

政策統括官の倉持隆雄でございます。

- 倉持統括官 倉持でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。
- 事務局（加藤） 大臣官房審議官の大石義啓でございます。
- 事務局（大石） 大石でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局（加藤） あと、審議官の2名が、中野節と吉川晃が遅れて別の協議会から参る予定になってございます。同じく、参事官の匂坂克久も後ほど参ります。

もう1名、参事官の鈴木裕道でございます。

- 鈴木参事官 鈴木でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局（加藤） 以上、ご紹介を終わらせていただきます。

それでは、協議会の規約の確認に入りたいと思います。資料の中に資料1-0-1という番号をつけてございます、1枚ものの資料が付いてございます。本復興・再生戦略協議会の運営に当たっての協議会の規約の案を事務局のほうで作らせていただいています。議事に入ります前にこれのご確認をいただければと思っております。

主なポイントといたしましては、この協議会には座長と副座長を置かせていただきたいということが第2条でございます。それから、第3条では、この協議会、代理人あるいは議決権の

行使をほかの方に委任することはできないということを書かせていただいております。第4条につきましては、この協議会の定足数が半数、それから議決する場合については過半数をもって決めるというようなことを書かせていただいております。それから、第5条は、この協議会、原則公開でやらせていただくということと、第6条の原則で議事録の公表をさせていただきたいということを書かせていただいております。

かいつまんでご説明いたしましたけれども、この運営要領で何かご意見なりご質問あればお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

<異議なし>

それでは、復興・再生戦略協議会の運営要領ということで、これに従って運営をさせていただきたいと思います。

続きまして、本日この協議会は21名の構成員の方をお願いしております。本日現時点で12名の方ご参加いただいておりますので、過半数になってございます。先ほどご紹介した定足数満たしておりますことをご報告をさせていただきます。

続きまして、座長、副座長の選出でございます。事務局としては腹案をご紹介させていただきたいと思うのですが、座長としてこの3月まで東北大学の総長を務めていらっしゃる、また宮城県の震災復興会議の副座長などを務められた井上明久様に、また副座長につきましてはJR東日本の仙台支社長、JT Bの常務をお務めいただいて、現在も福島県の復興ビジョンの検討委員をはじめ国や自治体の委員、アドバイザーをされています立教大学特任教授の清水慎一様に副座長をお願いしてはどうかと考えておるのですが、皆さん、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

<異議なし>

それでは、ご了解いただいたということで、井上先生、清水先生、座長、副座長、大任でございますけれども、よろしく願いいたします。

ご挨拶、一言何か、ご兩名、簡単に結構ですのでいただければと思います。

○井上座長 ただいま互選でもって座長を仰せつかりました、東北大学の井上でございます。復興・再生戦略協議会ということで、国の全体の予算のもとになる方策を決めるといったような役割も担っているというふうにお伺いいたしております。非常に重要な会議だということで、精一杯務めさせていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

○事務局（加藤） どうも有り難うございました。

清水先生、急な振り付けで申しわけありませんけれども。

○清水副座長 清水でございます。私はもともと事務系で、こういう会議にはふさわしくないのですけれども、J Rの仙台支社長で東北とご縁がありまして、現在宮城県の将来ビジョン推進アドバイザーをやったり、あるいは福島県の復興委員をやったり、岩手県の観光のアドバイザーをやったりということでご縁をいただいております。復興の関係あるいは復旧の関係では色々な地域に入り込んで色々なお手伝いをさせていただいております。その中で色々感ずることもあります。今回こういった会議に参加をさせていただく訳でございます。技術のことは全く分かりませんが、その地域に立った色々なお話をさせていただければ有り難いかなというふうに思います。よろしくどうぞお願いいたします。

○事務局（加藤） どうも有り難うございました。

それでは、事務的なご確認、それから座長、副座長のご挨拶頂戴いたしましたので、あとの進行については座長の井上先生にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○井上座長 それでは、議事に入りたいと思っております。

当協議会では、昨年8月に策定された第4期の科学技術基本計画でも最も重要な取組が記載されている第2章の中より、震災からの復興・再生の実現をテーマに、科学技術イノベーションを推進していくための戦略協議に取り組んでまいります。本日は、最初に協議会の位置づけの紹介の後、議題2で当協議会の今年度の進め方の確認をいただきたいと思っております。最後の議題として、平成25年度のアクションプランの作成についてということで資料を説明していただいた後に、時間の許す限り皆さんのお考えをご披露していただける時間をとりたいというふうに思っておりますので、議事進行等にご協力いただけますようお願いいたします。

それでは、議事1の復興・再生戦略協議会の設置についてということですが、事務局よりまず資料の説明をお願いいたします。

○事務局（加藤） はい、資料の1-1-1、青い表紙になっています。この資料に基づいて、ご説明をさせていただきます。

まず、資料の右下のページでご説明をさせていただきます。1ページ目、第4期科学技術基本計画の推進体制について、戦略協議会中心にご紹介をします。この表にございますように、総合科学技術会議、それから科学技術担当大臣等政務三役と総合科学技術会議有識者議員との会合のほかに、この3月に科学技術イノベーション政策推進専門調査会というものを設置いただきました。この協議会の中で、この右のほうにございます協議会、タスクフォース、ワーキ

ンググループの設置について決定をいただいているところでございます。その中の赤枠で囲ってございますけれども、復興・再生戦略協議会というのがこの協議会の位置づけでございます。

めくっていただきまして、2ページ、3ページ目のところにちょっと字が小さくしてございますけれども、上のほうに4期計画の概要をまとめたものがございます。座長からもご紹介いただきましたように、赤枠で囲っております、第2章の最も重要な政策課題として掲げた3つが書いてあります第2章の中から復興・再生について、この協議会のテーマとして取り組んでいただくということで下に赤枠で囲ってございますけれども、下のような体制、色々な協議会、ワーキングの中の体制の中で取り組んでいただきたいと思います。と書いてございます。

この協議会の説明について4ページのほうで簡単に触れてございますけれども、一番上の復興・再生戦略協議会、東日本大震災による深刻かつ広範な影響を早期に軽減・緩和し、力強い復興・再生を実現するために、科学技術イノベーションを強力に推進することによって、産業の再生ですとか社会インフラの再構築、こういったものに繋がっていくような戦略を色々皆さんに練っていただいて実現にもっていきたい、というのがこの協議会を設置した意図でございます。

下のほうに改めて戦略協議会の役割というふうに書いてございます。今お話いたしましたように、①で科学技術イノベーションの政策に関して府省の枠組みを超えて国として推進すべきような戦略ですとかその内容について具体的にさせていただくということが一番期待をしているところでございまして。それを実現するために、2番ですけれども、必要なシステム改革、規制ですとか制度改革あるいは導入促進策などについて具体化をしていただければというふうに思っております。

また、3番ですけれども、これらを実現するための一つの方策として、科学技術重要施策アクションプランの原案をまとめていただいて科学技術イノベーション政策の実行の具体化していく一つの手段として使っていただければというふうに思っております。そのほか、これが進行していきますと、PDCAサイクル、計画するだけではなくてチェック、また次のアクションを起こすようなそういったところも見守っていただくような役割もお願いしたいと思っております。

5番で、幅広い関係者にとということで書いてございます。今日具体的にご紹介しませんでしたけれども、今日21名の委員の方、私どももお願いした背景といたしましては、大学関係のアカデミアの方、これが7名、それから色々な活動されている方々、大学の先生方もいらっしゃるのですけれども、大学で研究あるいは教育されている以外の活動をされているような方々を含め



て8名、それ以外に産業界の代表の方あるいは奥村議員、石川議員のように色々ずっとこのことに関わってくださっている方々ということで、色々な方々をお選びしているということで。この皆さん方のお力をいただきながら、色々な分野の連携ですとか協力、これのプラットフォームをつくっていければというふうに思っているところでございます。

期待される成果のところは先ほどのお話とダブりますので次の方にかしてもらいますけれども、すみません、次の6ページの左側のほうに構成を書いてございました。先ほどお話ししたような話でございます。メンバーの皆様方をお願いしたいことですが、色々ご発言、委員会でご発言いただくに当たって、また後ほどで結構なのですけれども、あるいは色々な場面で①にございますように、色々な政策テーマを私ども客観的データあるいはエビデンスに基づいて整理をしていくようなことをしていきたいと思っておりますので、こういった作業にもご協力をいただければというのが①でございます。

②、③については先ほどもご紹介したことについて関わっていただくので省略しますが、④で、先ほどの集まったデータについて色々分析にご協力いただいたり、色々な団体のご推薦をいただいてご就任いただいた方もいらっしゃいますので、そういった委員におかれてはご推薦団体の意見の集約ですとか、あるいはここで議論あったことをまた皆様方にご披露いただくようなパイプ役も担っていただければなというふうに考えているところでございます。

下のほうですけれども、全体の進め方ですけれども、ご紹介していますように、イノベーションの実現のために必要なシステム改革の検討結果の一部をアクションプランとしてまとめていくようなものが本来今までご説明したような順番ですけれども、本年度に関しましては下の表にオレンジ色のところで書いてございますけれども、本来であれば真ん中ほどのデータを設定した戦略協議、データ分析から始めていただいて、その整理の結果の一部をアクションプランに反映したり、またまとめてほかの協議会にご報告いただいたりということを考えているのですけれども、本年度につきましてはこの時期の開催になりますので非常にイレギュラーではございますけれども、来年度のアクションプランの取組から始めていただければなというふうに考えているところでございます。

8ページには進め方書いてございますけれども、今のちょっとブレイクダウンしたような形で、またこの協議会の進め方については次の資料でご説明をさせていただきますので、この資料の1-1-1の説明については以上で終わらせていただきます。

○井上座長 はい、どうも有り難うございます。何かご質問、多分あるかと思えます。よろしくお願いたします。この1-1-1の資料につきまして。いかがでしょうか。科学イノベー

ション戦略協議会の中での復興・再生戦略協議会についての位置づけ、目的等説明いただきましたが。

では、意見は、後でいただけるものと思いますが、まず最初に私のほうからちょっと確認のことも兼ねて教えていただきたい点があります。この復興・再生戦略と他の戦略協議会等で、例えば復興・再生によって例えばこの4の資料の1例をとってもグリーンイノベーション、ライフイノベーションについても、これは復興・再生とは全く関係ないような位置づけとして捉えられるのでしょうか。この復興・再生を行うにおいてもグリーンイノベーション、ライフイノベーション等で産業の再生、社会インフラの再構築を目指すといったような点で密接に関係している点多々あるのだと思いますが、その辺りは特に今回は互いの連携をとりあうという点はないということによろしいのでしょうか。

○事務局（加藤） 協議会の全体の進め方としては、秋口からの、本来あるべき姿の前提でお話をすれば、当然座長お話のように重複するところはあると思います。そこにつきましては、同じ横に並んでいる事務局でそれぞれ担当して仕事をしてございますし、私も実はグリーンイノベーションの一部も担当しているような状態でございますので、そこについては議題によっては両協議会でお話をいただいたり、あるいはどちらかで集中してお話しをいただいたりするような形で、縦割りで漏れが生じないように進めたいと思っております。

当座進めるアクションプランにつきまして全体を最後は一つにまとめるような作業をさせてもらいますので、そこについても基本的には、ちょっと後ほどご紹介しますが、ここはここで一応考えている枠組みはございますので、もしそこで入らないようであれば別のところでご議論いただくなり、こちらでお話ししたここで出た中身を別の協議会にご報告をしたりということにしたいと思っております。

○井上座長 はい、有り難うございます。

ほかに何かご意見。

○事務局（大石） すみません、ちょっと補足させていただきますと、基本的には今参事官が説明したとおり、三つの協議会で連携すべき点あるいは役割分担を明確にすべき点は、事務局だけではなくて三つの協議会の中でもそういうことは明確に進めていきます。例えば昨年度の例でございましたら、東北大学様のメディカルメガバンク、これを復興・再生と位置づけるかライフイノベーションの取組として位置づけるかというのは、二つのライフと復興・再生という枠組みで議論しまして、結果的にライフイノベーションのゲノムコホートという取組でいわゆる目的なりミッションを明確にして位置づけたほうが良いというふうなことでそちらに整理

したというようなことがございますので、同様なことを三つの協議会で進めてまいりたいと思います。

○井上座長 はい。何かご意見等ございますか。佐々木委員、お願いいたします。

○佐々木委員 一つ確認させていただきたいと思います。このブロードなねらいというのは非常によいと思います。先ほどの説明の中で、PDCAサイクルをきちんと回していこうということでしたが、行為・行動の目標を掲げたときに、具体的に何をもって達成したのか、実現したのか、その納得感があるところを確認するというフェーズがあって初めて、チェックアンドアクションというサイクルが回るのだらうと思います。プラン、ドゥーに加えて、そのチェックのメジャメントの仕組みとか、何をもって達成したのかということを確認するフェーズとか、そういう議論をこの協議会でする必要があるのか、あるいは別のチームで何かそういう議論していく必要があるのか、その点を確認させていただきたいと思います。

○事務局(加藤) 有り難うございます。まず、本来というか、科学技術イノベーションを進めていくテーマの後段から本格的に始めていただきたい、こちらのほうにつきましてはまだ皆さん方がどういう認識を持っていらっしゃるかというお聞きする段階ではなっていないものですから、ちょっと取り上げるテーマを見ながらその効果の測り方というのはまた考えていければなと思っております。色々なテーマが出てくると思いますので、杓子定規な尺度を設けてしまうとまた的確に測れない可能性があるかと思っておりますので、そういったことでやっていきたいと思っております。

後ほどのお話にちょっと重なってしまいますけれども、当座のアクションプランのほうであれば、一つのメジャーとしては、今年度のために去年つくったものなどは一つの尺度としてちゃんと2年で一定の成果が出るかとか5年で出るかという、2年目内にこんなことができるようにしたいというようなことを書いていますので、そういったところで測れるのかなと思っておりますので、ちょっと余り具体的には現状持っていないのは事実なのですが、ご指摘のような測定の仕方については考えていきたいと思っております。

○佐々木委員 復興・再生というのはかなり中長期的で、我々の世代を超えた次の世代に対しても引き続きそれを確認していかなければいけない項目も含まれていると思います。だから、決して忘れてはいけないというところも含めて、議論した内容や項目を残していく必要があると思ひ、確認させていただきました。

○事務局(加藤) はい、有り難うございます。

○井上座長 どうも有り難うございます。これだと検討から実行に至るといふ、ここで検討し

てそれが実際に実行されている、その実行した成果は今から5年、10年後かも知れないです。このあたりは実行に移す、そのあたりが実際に反映されたかどうかという、この委員会ではそこがポイントなのでしょうかね、この文面からしますと。検討から実行に至る。

○事務局（加藤） 検討いただいて、実行はそれぞれ実施主体の方がやっていただくような形になると思いますので、ご提案いただいたこの協議会で、今お話しあったように5年後なのか10年後なのか分かりませんが、チェックできるよう、協議会になるのか、ちょっと枠組みが10年後だと変わっているかも知れませんが、ご参画いただいた方にその段階でご確認いただけるような何なりかの方法は考えていきたいと思っております。

○井上座長 有り難うございます。

よろしいでしょうか。他に何か。

よろしいでしょうか。

それでは、議事2のほうに移りたいと思います。議事2として、平成24年度復興・再生戦略協議会の進め方でございますが、当協議会の今年度の進め方のイメージを共有していただくために、年間の予定について事務局の考えをまずご紹介していただきたいと思っております。それでは、事務局よりお願いいたします。

○事務局（加藤） 資料1-2-1、1枚だけのご説明になります。先ほども今年度の年度全体の本来の姿のご説明はさせていただきましたが、中でもご説明しましたように、初年度の今年度については、この表は左のほうから右のほうに時間が流れるような形で作ってございまして、最初の段階では来年度の科学技術関係の予算の誘導を図っていくアクションプランの作成についてご議論をいただければなというふうに思っております。本日含めて2回、3回という形でまとめていただいて、7月19日に、この復興・再生戦略協議会の上の段に専門調査会と書いてございまして、奥村議員、石川議員入っていただいているこの調査会で最終的にほかのメンバーの方々も含めて確認をいただくというような形で固めていきたいと思っております。

重点的取組という大きな項目についてこの協議会ではご議論いただいて、個別の施策は各省のご意見ご要望、ご要望といいますか各省のお考えなども反映したものを9月ごろに予定してございまして4回目の協議会で、赤で書いてございまして、どんな形で各省ご要望されたのかということのご報告をできればなというふうに思っているのが第1段目でございます。

それから次に、9月から青字でテーマを書いてございまして、ここから本格的に科学技術イノベーション推進のための戦略協議の議論を始めていただきたいというふうに考えてご

ざいます。9月の段階で皆様方のご意見を改めてお伺いして、テーマを幾つか設定しながら二度三度議論をいただいて、今年度のまとめとして年度末3月の段階で今年度ご議論いただいたことをまとめていきたいなというふうに考えてございます。

これからは当初考えてございました普通オーソドックスなスタイルとしてこのまとめていただいたことの一部を、もっと大分先になりますけれども、26年度のアクションプランにまとめていただくとか、また違った具体的なイノベーションの方策について方向性を出していったり、動きに移していければなというふうに考えてございます。

左のほうの当座のお話ですけれども、本日ご議論いただきますけれども、どうしても今日時間限られてございますので、1回目と2回目のところに点線で囲ってご意見提出というふうに書いてございますが、また別途事務局のほうからお願いをして、じっくりご意見をいただくような形でお手数をかけたいなというふうに思っておりますので、また色々なデータあるいはご意見なりを提供いただければなというふうに思っておりますのでお願いをいたしたいと思っております。

また、協議会のアクションプラン全体につきましては、今月末あるいは来月頭ぐらいから一般的なご意見についてインターネットなどを通じて国民の方のご意見も聞きたいなと、そんなことも考えてございまして、こういった皆様のご意見を色々まとめて、次回6月22日のときに事務局の原案みたいなこともお示ししてご議論いただいて7月にまとめると、こんな形で当座進めさせていただきたいと思っております。

資料の説明については以上でございます。

○井上座長 どうも有り難うございます。

今ご説明いただきましたが、本来であれば最初にこの分野に関連した科学技術イノベーションを推進していくための議論を重ねていただいた後に、イノベーション推進の一つの実現手段としての予算誘導を考えるのが本来のオーソドックスな進め方ということですが、本年度に限りましては、まずは平成25年度予算のアクションプランを審議していただくというか期日も8月末までということに迫ってきているということで、特に7月19日には専門調査会の会議もあるということです。そういうふうに審議していただいた後に、その後に改めて秋口より構成員の皆様方の問題意識などについて議論を深めていただきたいという主旨のご説明だったと思っております。

アクションプランとは何ぞやということについては最後の議事3でも確認の意味の説明があるかと思いますが、この協議会の進め方について今説明いただきましたが、ご意見等いただけ

ればと思います。どうぞ。

○石川委員 最初に意見の募集がございまして、この7月19日というものに向かって議論を先行させるということですが、先ほど戦略協議会の役割ということで非常に大事なことが書いてありまして、府省の枠組みを超えて国として推進すべき戦略、取組の内容案を具体化ということがございます。実際に復興の現場で日々格闘しておりますと、どうしても考えている以上に行政の枠組み、それはそういう形で責任を持ってやってらっしゃる訳でございまして、これをきちっとやりませんと将来に繋がらないという現実がございまして。この7月、各省庁の概算要求前のAPの策定というこれに向けて、ここで理想としている枠組みを超えたこととそれから枠組み、後で省庁ごとに出てきておりますけれども、その枠組みを超えたものの出し方というのですかね、それがちょっと見えないのですけれども、この内容で。意見は自由に私たちが出したとしても、そこから先の展開というものを今どのように判断して意見を出せばいいのかと言いますか、質問の意味が分かりますでしょうか。要するに予算は省庁ごとですね、実際は問題は超えたところにあると、その辺をどのようにこの戦略会議では前提として考えるか。

○井上座長 いかがでしょうか。

○事務局（加藤） ちょっと今ご紹介いただいた省庁の枠を超えてというのはアクションプラン以外のことも含めて書かせてもらっているのですけれども、当座アクションプランに限ってお話をすれば、こういった取組を進めていくべきだということで、その趣旨にかなった取組をそれぞれの省庁から出してもらって、例えば去年の例でいきますと、あるところで、これは津波の観測の話だったのですけれども、津波を観測する取組をしたいということと、それを市民の方に還元したいという取組をそれぞれ出されたところで、お互いに情報交換を図りながら、より測った成果が活用されるように、いい情報を入手してより質の高い予測ができるように、というような形でそれぞれの研究所なりが補完し合って、よりよい成果が出せるような形でまとめていく、というような形で府省の枠組みを超えるようなことができればなというふうに、そんなものが一つでも多く出てくればなというふうに考えてございます。

そういったご配慮いただくためにこんなことが重要ではないかという重点的取組を幾つかまとめていただいて、それに向かって各省から出してもらって、それのお互いの長けているところをお互いにより反映していただくようなことができればなというふうに思っております。

もう一方、後段から始めていただきますイノベーションの取組につきましては、そこはどうしても1省庁で考えてらっしゃるとその中でクローズするところを、この協議会あるいは我々事務局が何なりかの役割を持って横断的な動きにつなげていければなというふうに思っております。

いるところですよ。

ご説明になったのでしょうか。

○石川委員 いえ、すみません、これとても大事なので、やはり国家戦略ですから、沿岸域の基本的な国土計画なりそういったものと符合する形の政策あるいはアクションの展開という非常に大きな問題が横たわっている訳ですね。実際には沿岸域というのは非常に本当にモザイク状に非常に複雑で。そうしますとこの会議でこういうことが必要といった場合に、そのモザイク状の構造でそれを受けて各省庁の方が色々なご提案をなさる訳ですよ。そうすると、モザイクが必ずしもぴたり合うとも限りませんし、モザイクであってはいけないというようなところもある訳でございますので。

つまりこの戦略協議会が出す、私どもは省庁の役割分担とか、恐縮ですが、大学ですので不案内でございますので、要するに出すほうと受けるほうとその間の関連というものがある程度明確ではないと、どのように隘路を切り開いていくかということがないと、こちらは一生懸命やる、省庁の方も一生懸命やる、でもそれとそれがどういうテーブルでどのような仕組みで新しいイノベーション政策として展開できるかという、その辺りの少なくともある程度の見取り図がないと、一生懸命考えましたと、省庁の方も一生懸命ですと、これがいつまでも平行線では余り意味がないのではないかと質問なのです。そのプラットフォームの青写真ぐらいはないと意味がないのではないかと質問です。

○井上座長 省庁を横断するような形、ここで色々提案させていただいたアクションプランに盛り込まれた案が実際に実行されるにおいて、もちろん省庁間の実際の担当の方も連携を密にしてやられるのだけれども、必ずしも十分でない点が生じたとき、あるいはそういう可能性が危惧されるときに、そういうような危惧をできるだけ除くように、実行が完璧に近い形でなされるためには、それは内閣府が担うのか、どういう機構組織があり得るのか、あるいはこの会議でチェックしていくのか、そのような点はどのようなのでしょうか。多分それに近い質問であったかと思えます。

○事務局（加藤） 基本にご案内のように現地の復興の話については一元的な地元のご要望を聞くのは復興庁のほうでまとめられて色々取り組まれていると聞いていますので、また石川先生のお話でいくと分かりにくいというのは分かるのですが、基本的にはそれぞれ専門専門の役所もございますので、全部ここでまとめてということにはならないかなというふうに思っております。

ちょっとご質問の趣旨と違ってしまいかも知れませんが、それぞれやってらっしゃる

ところで科学技術という横串でなかなか見れないところがあるかなというところを中心にここでご議論いただいて、科学技術を使ってまた改革ができるところ、世の中よくできるようなところを取り組んでいただくところを中心に、ここでご議論出たことがこの協議会あるいは私ども担当とは違うかなというようなところがあればまたそれぞれの省庁にご紹介したいと思っておりますし、またそのためにも聞いていただくためにも関係省庁座っていただいておりますので、そういった役割分担で進めていければなというふうに思っているところですので。

○井上座長 石川委員、よろしいでしょうか。

○石川委員 大事な議論なので、やはり少し宿題として考えるべきだというふうに思います。

○井上座長 分かりました。有り難うございました。

ほかにご意見等。

特にございませんでしょうか。

では、進め方等につきましては、今事務局から提案いただきました、まずは来年度のアクションプランについて議論して、秋口から違った視点で問題意識の議論を深めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、議事の3のほうに移ります。議題3、平成25年度のアクションプランの作成について、これも事務局より資料の説明等お願いたします。

○事務局（加藤） では、資料を説明させていただきます。資料1-3-1から1-3-4まで4種類ご説明をさせていただきます。何度かご説明いたしてございますけれども、当面来年度の25の科学技術関係の予算の重点化の方向性についてご審議いただければなというふうに思っております。

まず、1-3の資料に沿って、各アクションプラン全般のところをご紹介をしたいと思います。平成24年度に引き続きまして、来年度の予算につきましても、資料の1ページ目に書いてございます科学技術重要施策アクションプラン、それから重点施策パッケージというこの二つの制度によって関係の予算の重点化を図っていきたいというふうに考えてございます。

一つ目の上のほうですけれども、最も重要な施策と考えられるような方向性、ものについて概算要求の前にこの会議を通じてまとめていただいて方向性を示すことによって科学技術関係の政府全体の予算の誘導が図れればなというのが、最重点の項目についてまとめていければなというのがアクションプランのほうでございます。

また、これと別途ですけれども、各府省が考えられるようなパッケージについてもまた別途ご提案いただくようなことも考えてございまして、それについてもある程度こちらのほうとし



て重点化すべきものを今年度については先行的にご紹介できればなというふうに考えてございます。模式的に表していますのが下のほうに書いてございますけれども、今日2章関係のご議論いただいたものを最も重要なものについてはアクションプランに、また一部のものについては戦略協議会で提示いただいたものについては政策パッケージというような形で各省からご提案いただくような形でもっていければなというふうに思っております。

1枚めくっていただいて、アクションプランのご説明、上の最も重要なほうの予算誘導の手段についてのご紹介です。開いていただいて右上の5ページのところに平成24年度アクションプランの重点的取組の一覧表がつけてございますので、ちょっとごらんいただきながら説明を聞いていただければと思います。

左のほうにアクションプランのそれぞれの名前、政策課題とか重点的取組というののご紹介を書いておりますけれども、アクションプランについてはまず復興・再生に向けて取り組んでいくに当たってどんな目指すべき社会の姿を求めるとかということ掲げた上で、次に政策課題として国の重要施策における位置づけを踏まえつつ、幅広く大きな政策課題を設定してございます。課題という名前をつけてございますけれども、右上の例でいけば命を守るとか仕事を守るとかという大きな目標あるいは目的を設定させてもらって、それについてどういった取組をしていければなというのが、24年度の例でいけば28項目重点的取組というのを設定しているような状況でございます。

それから、この表にはないのですけれども、このそれぞれの重点的取組に従いまして個別施策と左下のほうに書いてございますけれども、各府省から政策課題あるいは重点的取組を実現するための個別の施策をご提案いただいて、こういった重点的取組が解決できるような施策を提案いただいてアクションプランの特定施策としてまとめていくというようなことを24年度予算についてはやらせていただいております。

細かいところはまた具体的に次の資料で24年度のご紹介をさせていただきますので、もう少しイメージを持っていただければかなと思います。

この資料の6ページのところでは重点的取組の検討の視点というのを点線で囲って書いてございます。これにつきましては来年度の予算に向けてこんな視点で重点的取組の検討をしてはどうかということで、3月にこの会議を設置決定しましたイノベーション専門調査会でご審議いただいたものをご意見を反映してまとめたものをつけてございます。重点的取組の設定に当たっては5項目、それから24年度まで採択されていたアクションプランで掲げた重点的取組について見直す必要があるのだったらこんな視点かなというのを三つ書いていただいております。

す。ちょっと説明は簡単に、割愛させていただきますけれども。こういった枠組みでまとめていこうとするのがアクションプランでございます。

ちょっと時間に制約もありますので、パッケージのほうは説明を省略させていただいて、次の1-3-2の24年度予算に向けてどんなアクションプランをつくったのかということのをちょっと具体的に資料を見ていただきながらご紹介をさせていただきたいと思います。

昨年度は、4期計画ができましたのが8月ですし、こういった戦略協議会に相当するような組織もまだ立ち上がっておりませんでしたので、昨年度まとめました24年度アクションプランにつきましては、総合科学技術会議のそれぞれの議員に担当いただいたり、あるいは各省に色々なご協力をいただきながら、また協議会にも何名か入ってもらっているのですが、外部の専門の分野の先生方にも入っていただいてまとめたのが24年度のアクションプランになってございます。

何度もお話しするのですが、かなり本来あるべき議論から入れずにこういった時点からの議論になりますので、この24年度のアクションプランを前提に25年度の議論をいただければなということも含めてちょっとご紹介をさせていただきます。

この資料につきましてはファイルの中にも一式入ってございますけれども、復興・再生に関連するところだけ抜粋を数ページさせていただいてございます。赤線を中のほうで引いてあるところを中心にご説明しますけれども。アクションプランのねらい、1ページ開いていただいて下のほうの、この資料としてつけたページになっていますけれども、アクションプランのねらいのところ、政府全体の科学技術予算の重点化を誘導する資料だということを書かせてもっています。

1枚めくっていただいて、2ページのほうに復興・再生の該当部分を全体、2ページ以降載せさせていただいてございます。先ほどもちょっとお話ししましたように、一番大きなどんな社会を目指すのかということで2ページ目のほうに書いてございますけれども、復興・再生に関連していくと、まずは東日本大震災の被災地の復興・再生を早期に遂げること、これが一つ。もう一つは、この教訓なども踏まえまして、被災地に限らず国民の生命・財産を守って安全で質の高い国民生活を実現するためということで、このページ最後に書いてございますけれども、東日本大震災から復興・再生を遂げ、地域住民がより安全に暮らせる社会。それからもう一つ、こういった東北の復興・再生をモデルとしてより安全で、かつ豊かで質の高い国民生活ができる国、こういったものを目指すということで目指すべき社会の姿を設定してございます。

1枚めくっていただいて、政策課題のご紹介になってございますけれども、政策課題、この資料では24年度については住民の視点でものを考えるとこんなことになるのではないかということで、4項目。一つは、災害から命・健康を守るという項目。それから、災害から仕事を守り、創る。そして三つ目、住まいを守り、造る。そして四つ目として、災害からモノ、情報、エネルギーの流れを確保し、創ると。こういったことを目標にして政策課題と設定して重点的取組をまとめさせていただきます。

また、災害につきましては色々な災害ございますので、地震、津波、放射性物質による影響というのを東日本大震災の状況から見て、この三つに絞って重点的取組をまとめているような次第でございます。

次の5ページですけれども、先ほどもちょっとご紹介しましたけれども、去年各省のご意見、お考えなども踏まえてまとめてまいりましたので、まずは施策として実行されるに当たってどんなことが重要なことということで、5ページ目に書いてございますけれども。特に重要と考えられる要件ということで、目標設定の妥当性とか期待度、それから本当に実効性ある取組になるのか、緊急性が確保できるのかということで、2年である程度成果が出るのか、あるいはちょっと時間はかかるけれども、5年以内に何か使えるようなものが出てくるのかというような時間的な尺度も置いて考えたり。あるいは実際実行できるように、研究するだけではなくて実際に社会で使ってもらえるような事業主体が出てくるのかどうなのか、そんなことも考えながら実効性という尺度を持ち。あるいは、三つ目の研究開発の優位性と書いてございますけれども、わざわざ開発しないでも、ほかのものが他国であればそういったものも使って必要なものを検討していけばいいのではないかということで、取組内容の優位性ですとか、実際に全体進めていく中のマネージャーみたいな方がいらっしゃるのか、こんな視点で実行できるような取組をちゃんとまとめていけるようなということで重点的取組を28項目まとめてございます。

6ページ目から28項目の項目それぞれ黒丸で書いてございますけれども、そんな議論を経てまとめていただいたのが24年度のアクションプランになってございます。

次、1-3-3でもう一度進め方のご紹介をさせていただきますけれども、若干だぶりますが、本日は私ども事務局としては今日ご紹介いただいた24年度のアクションプランをベースに来年度の重点的取組としてお考えを皆さんからお聞かせいただきたいなと思っておりますとともに、改めて来週にでもお願いをいたしまして、構成員の皆さん方からご意見、あるいはこれに必要なデータも添えてできるだけ頂戴して、ご意見なりお考えなりいただければなというふうに思っております。

また、先ほどもちょっと出ましたけれども、ほかの協議会ですとかタスクフォースで出てきたご議論なども反映して次回の協議会では原案を事務局でまとめて皆さんのご意見を頂戴できればなというふうに考えてございます。

それから、その議論を踏まえて、7月に来年度に向けてのまとめということで進めていって、7月19日に専門調査会にご報告できると、こんな流れで進めていきたいと思っております。

色々なお話をしていますので、事務局として考えている今日お話しいただきたいのを、失礼ながら次の資料の1-3-4で論点というふうに書かせてもらっています。後ろのほうに先ほどご紹介の中で出てきた資料2枚、それぞれ同じものをつけてございますけれども、まずは来年24年度のアクションプランの重点的取組、次のページに先ほど別の資料の中でついていた小さいものを拡大して付けてございますが、これを重点的取組をベースに最も重要なものがこの中に入っているのかどうか。あるいはポツで三つほど書いてございますけれども、約1年経過しましたけれども、見直す必要があるかどうか。あるいは新たに必要性が出てきたものがあるのではないかとというようなことですか。最も骨太なしっかりしたものとして何か取り組むべきものがすっぱり抜けているのではないかとか。あるいは若干さっきのとダブりますけれども、地元の状況、皆さん方それぞれ関わっていらっしゃる地元の状況から見て、こんな取組が必要ではないか、あるいは今書いてあることが少し形を変えて取り組むべきではないか、そんなご意見をいただければなというふうに考えているのが1点目でございます。

それから2点目は、次の別紙2、3枚目についている紙です。先ほどちょっと説明を割愛しましたけれども、3月に設置しましたイノベーション専門調査会でご意見いただいたものを反映してまとめている視点で、重点的取組の最も重要な施策として相応しいかどうかの選択をするときに視点として使わせていただきたいなと思っているものを書かせてもらっています。この視点についてはほかのグリーンとかライフのイノベーションの協議会も同じものを使って考えていきたいと思っておりますので、復興・再生の議論をするときに、特にそれぞれの項目についてこんなことを気にしながらこの視点を使うべきではないかとか、そんな重点的取組を選ぶ段階の配慮事項なり留意すべき事項などをお聞かせいただければなというふうに考えてございます。

ちょっと駆け足ですけれども、終わらせていただきます。

○井上座長 どうも有り難うございました。

協議会が本日立ち上がったばかりということですが、本年度は早速来年度、平成25年度の国の科学技術関係予算を誘導するためのアクションプランを作成することが当協議会の最初の目

的であるというふうな説明だったと思います。この平成25年度の国の科学技術予算の最重点の取組としてどのような課題に取り組むのが相応しいのかということについて皆さんのご意見を時間の許す限りご発言いただきたいと思いますが、ご意見を伺う前に、ただいまの説明内容、不明の点等で確認したいという点などがございましたらご発言いただければと思いますが、ただいまの説明でよろしいでしょうか。

それでは、これから一人3分、この会議の終了予定が12時30分、10分前の12時20分前までには皆様方のご意見を終了したいと思っております。特に最後の資料1-3-4でしょうか、論点案を参考にさせていただきながら皆様からご意見を頂戴したいと思います。

説明にもございましたが、事務局よりメールベースの意見提出依頼もあるようですので、本日とメールでの照会を経て、次回には事務局原案が示されるということですので。

それでは、メールでもご意見述べられますが、ぜひこの場において一人3分、時間厳守でお願いしたいと思います。これはどういたしましょう、あちらのほうからいきましょうか。それでは、山田様のほうから、よろしく願いいたします。

○山田委員 この検討結果をどう使うのかというのが非常に重要なポイントです。先ほど石川先生のほうからもご意見ありましたが、その辺もう一工夫考えなければいけないというふうには私も感じました。

このアクションプランについての意見ですけれども、一つは、これ一応東北地域が主なターゲットというか対象になっておりますので、その地域特性というものを考えることが、まずは重要と思っております。

それは具体的には高齢化です。日本はよく最近課題先進国で、日本が高齢化が進んで、それを先に克服すれば世界のマーケットでも色々生きる、そういう話があるのですけれども、中でもこの地域は高齢化が進んでいる地域ということで、そういう中で医療の制度であったり、あるいはテクノロジーとしてどんなものが必要か、という地域特性に注目してやっていくということが大変重要だと思います。

特に今回のテーマは、対象フィールドがある程度決まっていて、そういったフィールドを前提とした、例えば医療関係の検診の技術だとか、色々なものがあるのではないかとというふうに思います。特に地域社会を意識して、地域社会システムとどう密接に研究開発のニーズを探っていくのかというあたりが非常に重要なポイントではないかと思います。

それからもう一点は、イノベーションということがここの協議会の大きなねらいになっている訳ですけれども、イノベーションは、これは私自身の仮説でもありますけれども、異質なも

のと触れ合うということによって新しい発想が出てきたり、新しい技術が出てきたりとそういうことがあるのではないかと考えています。そういう観点からすると、一部書いてありましたけれども、国際連携など、この地域は、世界的に注目されている地域でもありますので、もっと国際的な刺激の中で連携してやっていくような枠組みなり、方法というものをもっと強調して進めてはどうかというふうに思います。

ほかにも、イノベーションの刺激という意味では、日本の場合終身雇用ということで、産官学の縦割り構造とか、あるいは、最近はやはり専門が分化しすぎて専門家の壁もできているということで、色々な壁がたくさんあって、イノベーションという意味では、その辺をどうブレークスルーしていくのかという点も、システム改革という意味で重要な視点であります。是非今回はせっかくユニークなテーマ設定として、復興とか再生とかという、社会的な問題から入っておりますので、その進め方についても地域社会に密着したやり方、そこでイノベーションなど色々な刺激があるような体制というものがもっと考えられるべきだと考えます。

最後にもう一つ、やはりビジネスとの連携が重要と考えます。ビジネスの出口がないことには技術のアプリケーションもありません。この地域では、雇用ということが大きなテーマになっておりますので、この地域社会のビジネス、雇用とどう結び付けていくか、出口をどう考えて技術の戦略を作っていくのか、というところも是非盛り込んではいかがかと思っております。○井上座長 よろしいでしょうか。3分、よろしくお願いいたします。

それでは、松八重様、よろしくお願いいたします。

○松八重委員 こちらのアクションプランを拝見して一つ感じた点がございまして。それは、こちらの政策課題で災害から守るとか、それから住まいを造りというのは震災後の復旧というのが一番もちろん24年度では喫緊の課題でございましたので、それがアクションプランの中にあるというのは分かるのですが、やはり25年度、そして今後ということを考えますと、震災は東北だけで起こるものではありませんので、今後こういった震災だけではないですけども、災害に対して強い社会をつくるというふうなことも重要なことではないかというふうに思います。

そのときに、やはり幾つかキーワードとして挙げられておりましたサプライチェーンの寸断というのは今回非常に大きな課題として残っておりますので、そういったサプライチェーンの寸断に対して強いといいますか、そういった社会をつくるというようなことが重要なことというふうに思っております。

私自分の専門分野で産業連関分析というものを使った金属資源の流れというのを見ているよ

うなことをやっているのですけれども、そういった産業連関が見ているものというのはそういったサプライチェーン、日本の産業構造がこういった技術的な連関を持っているのかというふうなことを見えるような経済モデルでございます。ですので、それをというふうには言いませんけれども、そういった視点で今後日本の技術連関といいますかそういったものがそういった災害に強いような構造をつくるにはこういったことを考えていかなければいけないのかというふうな包括的な見方を示すことも重要なことというふうに思っております。

特に私どもも反省としてそれを考えているのが、日本経済というようなマクロモデルを使っておりますと、こういった災害自体は非常に点で起こりますので、その点に存在していた産業が供給を寸断されることでその波及が非常に大きく広がっていくというふうなところを見るのが重要なことというふうに思っております。

1例としては、例えば北陸に存在するような希土類の実際供給しているような企業ですね、そういったものが今回は震災を免れておりますが、そういったところが何かしらの拠点で震災あるいは災害が発生して供給ストップしたときに、それが全体的に、あるいは全世界的にどういった波及をもたらすのかというふうなことも今から知っておく必要があるのかなというふうに思っています。そういうことを把握することが今後強い社会を築くというふうなことに繋がるのではないかとこのように感じております。

以上です。

○井上座長 どうも有り難うございました。

それでは、堀様、お願いします。

○堀委員 私はK I B O WというN P Oをつくって被災地をずっと回り続けているのですが、今一番大きな課題はやはり職だと思っております。仕事がない、雇用だと思ひまして、したがって、平成25年度は技術を使って雇用を生み出し、産業をつくるということを重点的に考えることも1案かと思っております。その中でどうやってその雇用をつくるかという、外部から仕事あるいは事業を持ってきてもらうか、あるいは現地で作るしかないと思うのです。現地で作る方法として何が重要かという。私はそういったインセンティブというか、今古川大臣を中心として被災地に5年間タックスインセンティブを与えるとやっていますが、そういったインセンティブと同時に、あとは規制緩和だと思ひます。規制緩和を行う。規制緩和で一番分かりやすい方法は特区だと思ひまして、特区を活用したそういった新たな産業をつくっていく。その中で一番効くのはやはり農業と漁業の特区だと思ひます。

実は、うちのM B S生が宮城県山元町で起こした農業ベンチャーがあるのですが、そこで補

助金をいただいて建物はつくったのですが、お金が集まらないのですね。ワーニングの部分のお金が集まらないので、そういったものが株式会社として参入できて、お金が入ってベンチャー企業として上場する、農業のベンチャーとして上場する第1号になれば、これは多くのイノベーションが生まれてくるのではないかと考えていますので、そういった規制緩和、特区を使って、いかにして活性化を図っていくかというのを技術を活用してつくっていくのが恐らく平成25年度では目玉にしていなければいいのではないかと考えています。

○井上座長 どうも有り難うございます。

それでは、中井様、お願いします。

○中井委員 東工大の中井でございます。私は都市計画、まちづくりが専門ですので、その観点から幾つかお話しさせていただきます。

24年度のアクションプランを見ているとちょっと感じるということなのですが、今回の震災では防災から減災へというのが大きなパラダイム転換というか哲学の転換だと思っています。減災ということになると、ハード技術もさることながら、ソフトの技術が非常に重要であるというのが一般的な認識だろうと思います。そのときに、この24年度のアクションプランは、例えば避難情報のようなところは割合ときっちり網羅されているのですが、もう一つ非常に重要なリスクをどうやってマネジメントするかという減災の中心的な部分がやややほり薄いのかなど。これは技術的に地震やあるいは津波やあるいは土砂災害などでもいいのですが、そういうもののリスクをどう評価するかということと、もう一つはそれをどうやって社会的に受容してもらうかという合意形成であったり、あるいは防災教育であったり、そういうものに資するような技術の部分が余りこの中には見られないというのがやや気になっております。

それから、二つ目は、私の現地での関わりから若干申しますと、普通は特にインフラということになりますと、仮復旧をして復旧をして復興というふうに行くのですが、その段階が割合とぶつ切れになっていて、例えばインフラも非常にこういうことでこうなってしまったのだから今度つくるときは非常にいいものをつくろうという最終型をイメージして、ところが最終型は非常に高レベルなものなので、それをつくるには非常に時間がかかるということがあります。その間にも実は刻々と被災地はそういうものができてない状況が続くので。実はこれ段階的に非常に簡便なものなのだけれども、ある程度の機能を発揮すると、それを手戻りすることなくだんだん高レベルなインフラを育て上げていくような時間の観念がここに入っているようなインフラ整備のやり方というのでしょうか、そういうものが必要かなと思っています。



例えば私のかかわっている岩手県の南部というところだと、鉄道の復旧というのが大きな課題なのですが、鉄道の復旧は非常に時間がかかるので、仮にそこまで、例えばBRTだとかというような議論もされていますけれども、そういう順序立てた復旧から復興へ限りなくシームレスにつながられるような技術開発というのでしょうか、そういうのが実は開発途上国などでも非常に必要とされているので、ぜひそういう観点をに入れていただければと思います。

それから最後に、これはアクションプランとは直接関係ないのですが、最初に座長が言われたグリーンイノベーションみたいな他分野との関係でいくと、実は復興の現場の中でグリーンイノベーションの実用化に資するようなことを色々試してみたいということはある訳です。例えば新しいエネルギーの導入だとか、あるいはスマートグリッドだとかというようなことなのだと思います。ところが、そういうものはどちらかというと余り情報が現地にきていないということと、これ贅沢品でしょうというような意識がどうしてもあって、例えば公営住宅、これはかなりの数つくるわけですから、公営住宅にスマートメーターみたいなものを標準装備にするというのは今は大変いい試みだと思えるのですが、そういうものは公営住宅にはすぐいまして、バサッと切られてしまうようなことがやはり起こっているのです。ぜひそういう意味でこのグリーンイノベーションの話と、あるいはライフイノベーションの中でもそういうところがあると思いますけれども、震災からの復興の話は連携させていただければと要望させていただきたいと思います。

以上です。

○井上座長 どうも有り難うございます。

それでは、関口様。

○関口委員 東北大学の関口です。私は専門を原子核物理学の実験をやっているんですけど、震災直後は福島第一原発から出ました放射性物質の計測ということに関わることになったのですが、そのときに一番実感したのは、まず計測をしたはいいけれども、それをどのようにして統一的に理解するかということが非常に難しいと感じました。やはり専門に特化されたことしか関わっていないということもあり、社会との関わりとか、あるいは工学的な関わり、あと産業との連携というものが実際どのように放射性物質が影響してきたかということを中心に理解する機会でもあると思うので、そういう分野を越えた連合とかそういう取組を考えられたらいいなというふうに考えております。

以上です。

○井上座長 どうも有り難うございます。

それでは、佐々木様、お願いします。

○佐々木委員 富士通は情報システム、コンピュータシステム、半導体デバイス等をビジネス上扱っています。弊社のビジョンは、ヒューマンセントリックなインテリジェントソサイエティの実現であり、そこを目指して、人をどうやってケアしていったらいいのだろうと考えています。

今回のアクションプランの中に地震、津波、放射線による影響ということで一覧表がきれいに分かれています。どうもモノ中心の書き方になっているので、もう少し人をケアするような項目を増やしてみてもどうかと思います。例えば、「災害から命・健康を守る」という政策課題で、津波の欄だけに「医療の提供と健康の維持」と書いてありますが、これは地震でも含まれるだろうし、放射性物質による影響でも含まれるだろうし、共通項目としての欄も設けたほうが良いと思います。もし欄に共通で書くとするならば、加えるべきところは「的確な医療の提供、健康の維持」という項目があり、10年、20年、30年かけて心のケアをやらなければいけない。冒頭で申しましたけれども、これは次の世代に日本を背負っていく人たちをケアという意味で重要であり、やはり今からどういう影響があるかということきちんとやらなければいけないと思います。実際に岩手県教育委員会では、心のケアということで長い期間見ていきたいと思いますという活動をしています。原発事故があった福島でも同様の活動が必要だと思います。

こうした共通の部分を見てみると、ICTは、エネルギーや水がなくなってもセンシングと通信と情報システム等をベースにして、各省庁の共通の得意なところをつないでいくという役割もできると思います。そういうことを技術開発として、新しいプランに混ぜてみるかどうかと思います。

また、「災害から住まいを守り、造る」の政策課題でも、放射性物質による影響の欄だけに地域コミュニティの維持とありますが、これは地震や津波の欄でも共通で言えることだと思います。そういうことを、先ほど皆さん先生方が言われているようなことを踏まえて、新しいイノベーション、技術開発をしながらやっていく必要があると思います。

企業ではBCP (Business Continuity Plan) とか、BCM (Business Continuity Management) を考えています。東日本大震災で経験したところから言うと、医療や行政でも、GCP (Governance Continuity Plan) とかGCM (Governance Continuity Management) という言葉があるかどうか分かりませんが、同じような考え方で、全体を束ねていくような技術の開発が必要になる可能性があるので、検討しておきたい。

○井上座長 どうも有り難うございます。

それでは次に、駒井様。

○駒井委員 奈良先端大の駒井と申します。私は日本学術会議の若手アカデミー委員会の委員でもありまして、震災直後から学術の領域にかかわらず多くのメンバーで集まって色々議論させていただいてきました。その中で非常に印象的なこととしましては、今回の震災で明らかになってきたことというのが、それぞれのテクノロジーとかイノベーションに関しては日本はかなりいいものを持っているということは間違いなくて、ただ一つ言えるのは、一言で言うと繋がりみたいなことが浮き彫りになった震災だったのではないかなというふうに思っています。

私の専門は脳科学であるとか心理学のほうなのですけれども、脳の機能をキープするために脳がとっている戦略というのはスモールワールドといいまして、小さい拠点があって、それにハブをつくって、それぞれが繋がるというようなことをとって頑健性みたいなのを堅持しているということが分かっているのですけれども、人のそれぞれの地域の繋がりであるとか学術の繋がりであるとか、学術とビジネス、それからガバメント等の繋がりみたいな、色々などころでの繋がりみたいな、壁をなくして繋げていくみたいなことがすごく大事なのではないかなというふうに考えました。

先ほど石川先生のほうからもありましたけれども、こういったことを実現するに当たってどれぐらい本気なのかというそのことが多分一番今大事、問われていることなのではないかなというふうに思っております。机上のことではなくて、実際に実のあるところをとっていかないといけないということを我々次世代を担う当事者として真剣に考えていきたいなというように考えました。

それで、そのアクションプランを見直してみますと、先ほど佐々木先生のほうからおっしゃられましたとおり、人を中心にしたような考え方というのが、テクノロジー的にはこういう分け方でいいのかも知れないのですけれども、やはり 이슈に則した形で見えていったほうがいいのではないかなと。

もう一つは、これは多分24年度ですので直後ということでこういった分け方になっているのかと思うのですけれども、やはり中長期的な時間的な軸であるとか、あと地域的な軸ですね、いまだに復興が進んでいないところ、それなりに進んでいるところ、それから間の臨界のところというような分け方、見方みたいなことが必要なのではないかなというふうに考えました。

以上です。

○井上座長 どうも有り難うございます。

それでは、後藤様。

○後藤委員 茨城大学の後藤です。私は専門が社会情報学、情報経済論で、最近は特に電子行政関連の研究に関わってまいりましたので、その観点からアクションプランについて少し意見を述べたいと思います。先ほど石川先生からお話がありました、省庁の枠組みを越えた連携というテーマに関係するのですけれども、被災者や被災自治体、それから被災企業に対する情報提供のあり方を大きく見直して欲しいと考えています。具体的には、科学技術を活用して色々な情報を連携させ、利用者目線で分かりやすく可視化するというようなことを、省庁横断的な研究テーマとして重点的にやっていただけたらよいのではないかと考えております。

先ほど事務局のほうから、津波の研究で連携のあり方が問題になったというお話がございましたので、参考資料1-3-1の平成24年度科学技術重要施策アクションプランの対象施策についてという資料を確認してみました。この白黒になっている一覧表の1ページ目に、津波の研究について「連携して実施すること」という指摘事項が記載されています。ところで、この1ページ目をみると、地震については「必要な情報の住民への正確かつ迅速な伝達」が、津波についても同じように「情報のより迅速、正確な把握」が重点的取組事項になっています。放射性物質による影響につきましても、必要な情報を的確かつ速やかに把握して住民、被災自治体等々に迅速かつ正確に伝えるということは重要なテーマになってくるのだと思います。

今のところは、色々な情報が収集され提供されても情報連携が行われていないので、手作業でありますとかマニュアル的な形で収集・整理をして、必要な分析を加えたり、労力をかけて頑張っただけで再編集して提供したりするしかないというような状況だと思います。

しかし、情報通信技術を使えば、例えば情報通信の分野で話題になっているテーマとして、ビッグデータ処理というのがあるのですけれども、非常に大きなデータでもきわめて迅速に解析することが可能ですし、技術の専門家ではない人たちにも使いやすい可視化ツールを使って、被災状況や、どの地域でどんなことでどのくらいの人困っているかといった情報を分かりやすく表示することもできます。解析技術や可視化技術などは、それぞれの取組の中で個別に開発され使われているのだと思いますが、個々の取組みの中で収集した情報や開発した機能を横断的に連携させて提供するための取組を平成25年度以降に特に重点化したらどうかというふうに思うところでございます。

以上です。

○井上座長 どうも有り難うございます。

それでは、石森様。

○石森委員 日本政策投資銀行の石森でございます。私は東日本大震災の担当ということで、

発災後ずっと現地の支援も含めてやってまいりました。お手元に私どもの封筒に入れた資料をお配りさせていただきました。

今回の震災は、やはり多様で広域でということと、それぞれの地域によって全く異なる。津波ということもございましたし、原子力ということもございましたし、非常に広域で多様で、現地でもそれぞれ事情が違うということで、丁寧に地域の復興の事情に応じて手を差し伸べていかなければならないというふうに思っております。

私のほうから3点申し上げたいと思います。発災後、私どものお取引先も含めて、企業の側から何か役に立てないかということで、技術的なことも含めてかなりの提案を現地でさせていただいたようです。しかし、なかなかそれを受け止めるほうが、この技術が例えば除染可能なのかとか、企業の提案、特に技術的な側面のある提案が誰も判断し得ない。基準といいますか、あるいは技術の評価といいますか、使う側のほうでどういうふうにしたらいいのか、こんな提案があるのだけれどもという、上手くかみ合わない。私どもそれをどうしたらいいのかということで、自治体と企業とを繋げるような提案もしたのですが、なかなか上手くいかなかったというのが1点でございます。使う側のそういう技術に対する使いやすい仕組みをつくっていくというのがまず第1点必要ではないかということでございます。

2つめは、このような災害は日本全国どこで起きてても不思議ではない訳でございます。今回先程の技術でのブレイクスルー、色々解決できる部分があれば、それを日本という国の災害リスクに対する技術として使えるものを体系づけて評価して、それを災害が起きたときに使えるようにしておく必要があるのではないかというふうに思います。したがって、今回の復興に際して技術的に解決できる部分は多いと思いますけれども、それをどういうふうにして使えるように、日本の災害リスクにどう対応していくかというところを今回、そういう意識で整理をしたらどうかということでございます。

それから、3つめはやはりこの資料の政策課題のところを四つに分けておりますけれども、「地域の一定のエリアを守る」という発想も必要ではないかと思うのです。それを具体的に申し上げますと、バックアップセンター、災害が起きたときのバックアップセンターを日本の各地に一番利便性のあるところにどういうふうに置くか。バックアップセンターに技術の蓄積も置いておく、医療も置いておくというようなことがそろそろ議論されてもいいのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○井上座長 どうも有り難うございます。

それでは、清水様。

○清水委員 私、先ほどありましたように、福島あるいは宮城、毎週のようにあちこち回りながら色々な議論をさせていただいているのですが、そこで感じた話を申し上げたいと思います。

まず、総合科学技術会議ということで日本における普遍的な政策を追求していくということもさることながら、今回の復興・再生というのはすぐれて現場の具体的な話であるということです。現場の働く場あるいは暮らしの場をどうやって確保し、あるいは再生をしていくか、それに対してどういうふうに応えるか、この部分が非常に重要なことだろうと思います。まず、これにどうやって応えていくかということだと思えますね。

それで、一つは、福島の復興会議で議論になったことを紹介します。隣の石森君も同席していました。第三次補正でたくさんの研究費、たくさんの予算がついたのですけれども、果たしてそれが緊急性のあるものなのか、どういう意味があるものか、全く見えてこないということです。特に福島県の現場で全く見えてこない。はっきり申し上げて、大学と一部の企業が結託をして焼け太りしているのではないかというような意見があちこちから出ました。研究あるいは開発について、これはどういう目標に対して進もうとしているのか、それが現場においてはどういう意味合いがあるのかということをやはり平易に語っていただかなければだめだなどというふうに思いました。この辺を仕組みとしてどういうふうにしていくのか、これがなければいつまでも現場の不信感は続いていくのだろうというふうに思いますし、政策は進まないのではないかなというふうに思っています。

それから二つ目は、今回のアクションプランに関わることですけれども、目指すべき社会の姿などについて復興プランで色々な政策を掲げます。例えば高台移転だとか、あるいは漁協のあり方とか色々なことを掲げるのですが、一体誰がどのようにして責任を持ってそれを現場に具体化していくのか、そこが全く見えてこない、これが今一番現場が混乱をしている理由です。先ほどの石川先生もありましたけれども、いわばそういったものを統合して、きちっと現場と議論をしながら合意形成をし、進めていくという観点が欠けているというふうに思えますね。まさに連携のプラットフォームなのですけれども、これを現場にどういうふうにつくっていくか、あるいはその現場につくったものをどうやってフィードバックして国レベルで普遍的なものに変えていくか、この辺の議論をしていかなければいけないと思います。

そういった観点でこのアクションプランを見ますと、災害から命を守る、仕事を守る、住まいを守る、あるいは流れを守る、これは非常にいいのですけれども、問題はこれらのベースとなるコミュニティ、すなわち町をどうつくり上げ、守っていくのかという観点が不足している

のではないかと思います。暮らしも働く場も住まいも、あるいはモノの流れもすべて集約する町ですね、先ほど人間の繋がり、絆、そういったお話がありましたし、心のケアが足りないという話もありました。今、全町避難している地域の仮のまちづくりをどうしようかと議論されていますけれども、そういうときにハードとソフトとそれらを横串にする総合技術といったものがどういうふうに入っていくのか、全く見えないのではないかと思います。それぞれの先生が色々なことを言っておられますけれども、具体的にそれをどうしたらいいのだろうかというところが見えていないということです。

この辺の観点がベースにあるのだということを頭に入れていただいて、命、仕事、住まい、それから流れをどう守るかというご議論をぜひよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

最後に、働く場をつくる、職をつくる、この観点は実は地域を持続させるために極めて大事なところですが、先ほどどなたかも言っておりましたけれども、私はここについても少し総合科学技術会議としてもコミットされたらいいのではないかと思います。この部分が弱いので、はっきり申し上げて。各省庁の縦割りの色々な政策があっても、現場において起業という形での職の創出になかなか得ません。ですから、その部分を横串を刺す技術あるいは横串を刺すシステム、そういったものをここでも議論ができればいいかなというふうに思います。

以上でございます。

○井上座長 どうも有り難うございました。

それでは、石川様。

○石川委員 私は都市農村計画というものが専門でございまして、たまたま2008年に四川で大地震がございまして、その復興に関与しまして、3年でやりましたけれども、今回農村の問題非常に比重が高いので、都市と農村というそういう観点でやるべきだというふうに思っております。

この資料1-3-4で、最も何か抜けているものがありますか、あるいは欠けていますかということなのですが、私は一番欠落しているものが、たまたま四川のことを考えますと、四川のときと今回何が違うかという、四川はどういう地域、どういう町にするかあるいは地域ですね、まずその長期的な理想的なグランドデザインというものをつくったのです。これはもうすぐにやりました。大きな理想があって、それに基づいて色々なブレイクダウン、もちろんそれは行ったり来たりする訳ですが。今回、先ほど山田さんからもお話がありましたけれども、高齢化、それから同時に人口減少です。これは加速しております。ですから、これまでの日本

の都市農村計画というのは拡大の時代に対する計画論はあったのですが、こういう縮退の時代に対する計画論というのは極めて不十分です。

そういう意味で、いわゆるリスクが多い国土におけるレジリアンスの高い国土をつくるという、そういう政策目標というものが私はこの24年度のアクションプランには残念ながら欠けているのではないかというふうに思います。

この重点的取組が災害ごとになっておりますが、私はこれはやり直して、災害ごとの取組ではなくて、先ほどから議論が出ている安全、それから経済ですね、それから健康とか心とかコミュニティ、これは文化という言葉で言っているのかどうかですね、それから情報、この四つにここをちょっと組み替えて、レジリアンスの高い国土の形成ということを基本に据えて、この中で必要なもの、必要でないもの、完全に欠落しているもの、たくさんあります。それをすぐに分かるような見取り図、このマトリクスを組み替えてそれをやるということが最初にかなり大事なことはないかと思えます。

もう一つだけ。それと、P D C Aのことがありましたけれども、今の復興計画、1年たちました。自治体がつくっています。非現実的な復興計画がたくさんあります。ですから、できているものも明らかですが、できないものはできない訳です。それで復興計画を見直すという非常に勇気のいる作業を今やしませんと、誰がやるのかと。それはぜひ議論をしていただいて、P D C、チェックですね、チェックのサイクルを今やしませんとアクションに移らないと思います。

以上です。

○井上座長 どうも有り難うございます。

それでは、奥村さん、何かご意見ございますでしょうか。

○奥村委員 それでは、私のほうから3分ほどお時間いただきたいのですが。私去年もこのアクションプランを担当させていただきましたし、また今年もこの会を担当させていただくということでよろしくお願ひしたい。今日は各皆さん方のご意見をこれまで拝聴すると、基本的な問題はこのチームのアクションプランの構造的な問題を含めて私はほとんど出されたのかなどを感じを持っております。やはり去年やるときもそうでしたし、この問題は解決していませんが、何が一番キーかと申しますと、ここはやはり基本的には復興・再生を科学技術イノベーションという断面から推進しようということを主たるミッションにしている訳です。既に何人の方もご発言のように、今回の被災地の問題は極めて場所により地域特性の強い、ある意味では解決の方策は多様である訳です。一方、科学技術イノベーションの一つの価値はいかに普



遍性を持たせるかということ、ここに大きなギャップを実は抱えているというのがこのチームの問題点といたしましうか課題なのです。それをいかに克服していくか。今日は関係の府省の皆さんも出ておられますけれども、昨年の各府省の施策を検討する際も、この点が実は一番かなり真剣な議論をしたという経緯がございます。

ということで、ぜひ先生方もこの課題への知恵は足りないことは分かっているのです、どういうふうにしたらそのギャップを乗り越えて普遍的であり、かつ地域の多様なニーズに応えられるかと、この両輪をつくれれば大変な成果だろうと思います。ぜひご協力をお願いしたい。

それから、もう1点申し上げますと、具体的には、事務局は説明しなかったようですが、参考資料1-3-1がお手元にあるかと思えます。これは24年度の重点的取組と、それから各府省の施策の一覧でございます。これを見ていただきますと、右上のほうに小さな字で、各府省から全部で88ご提案いただいたのですけれども、こちらのほうで検討した結果、先ほどご紹介した要件とか入れていますので、実際は40施策を我々のほうからいい施策ではないかということで推薦をしております。

その結果をご覧になると、重点的取組と書いたところでも大きな空白がある訳です。ですから、ここは残念なことに取組としては重要だろうと皆さんでご議論いただいて決めたのですが、それを満たすべく具体的な施策は上がってこないといいますか出てこないというかつくれなかったということです。こういった観点もアクションプランをつくっていく上で頭の中に入れてご議論をお願いしたいと思っています。

いずれにしても、世界的に見てもこういう大震災のような尋常でないケースを、科学技術をいかに援用して震災復興に貢献し、また、それをモデルとして将来の日本の成長をつくっていくという試みは恐らくないと思いますので、ぜひともこの取組を成功させたいと思っていますので、引き続きよろしくをお願いしたいと思います。

以上です。

○井上座長 どうも有り難うございました。皆様方のご協力によりまして3分の時間を守っていただきましたので時間が少し余っております。私のほうからも意見を述べさせていただければと思います。皆様方のご意見でも本当にほぼカバーされたのかなというふうに思っております。ただ、今後この最終アクションプランをまとめるにおいて東北地区では、今日のご発言にもありましたが、少子高齢化が進んでいることはありますが、産業の特殊性というのも、科学技術を通しての産業の特殊性について、で、これは復興から再生までの段階があるのですが、新生的なことを考えたときに、日本全体として東北地区に何を求めていくのかということです。

東北地区3県の特徴として、例えば宮城県だとこれは県の復興会議のときにも議論になりましたが、やはり三次産業が中心となっています。けれども、一次産業に従事している人も相当おられるということで、一次産業、二次産業、三次産業を日本の国全体としてどういうふうに捉えて、やはり将来復興になった新生日本において、東北地区のこれからの仕事、職の重要性は高まってくるのだと思いますが、その点で農業、林業、水産業をどういうふうに日本全体として捉えていくのか。これは本当に今大災害を被ったので元通りにしたいと思っているけれども、この際、さらにその先に行くような一次、二次産業の東北地区のあり方と関連付けて、科学技術のどこに力を入れていくかということとも密接に関係する問題ではないかと思います。

この表の最初、目指すべき社会の姿が、復興・新生で止まっていていいのかどうか。将来の日本の東北地区のあり方等を問いたい。一部では、例えばライフイノベーション等においては先に行くようなメディカルメガバンクといったような構想もありますので、ここにおいても新しい新生日本のあり方と連携するような取組を入れていいのかどうかという視点があるかと思えます。

それと、今日のご意見の中で、災害時の情報や住民への正確かつ迅速な伝達の仕方などのご指摘があるのですが、その前提となる人材育成ですね、教員の人材育成もあるでしょうし、小中学校の児童への教育についてはここでは全く触れていません。これが伴って初めて迅速な伝達も実行され得るので、その前提的なものがもう少しあってもいいと思います。

それと、せっかく科学技術関連の会議ですので、今東北地区で災害の復興新生に関して色々な技術が開発されようとしています。今日ご意見もございましたが、それを日本の標準化あるいは世界の標準化に結び付けた、産学連携や科学技術の日本のあり方について考えるという視点の取組方もあってもよろしいのかなといったことを今皆様のご意見をお聞きしながら、感じました。最後に感想も含めて、ちょっと意見を述べさせて頂きました。

あと5分ほど残っていますので、特に最初の時間制限でどうしても言い足りなかった方がおられるのだと思いますのでお願いします。

○堀委員 私は3分間しゃべらなかつたと思いますので、多少だけつけ足すと。聞いていて思ったことを申し上げると、私経営学やっていると、政府に近づけば近づくほど非効率になっていくと、これはすみません、政府部門の方いらっしゃるので申し訳ないのですが。先ほど連携をよくしていくという話があったのですが、そうではなくて、連携をよくしていくという発想よりも、政府がしなくても民間とかがうまく機能してもらうようなそういった視点というものがこの報告書にあると、今度政府の事務局から責められることになる。民間に対してこういう

形でもっとこういうことに入ってもらって、逆に民間をうまい具合に使うのだと。彼らにどんどんやってもらおうのだというそういった規制緩和であったりとか、あるいはインセンティブを与えたりとか、そういった発想で復興というのをやっていくのが、そこに技術というものも、技術開発というのはどうしても大学とか研究機関だけで終わってしまうのです、予算がいくらでも。それを何とかして民間にスピルオーバーするような方法論とか、結果的に最後雇用としてそういった技術が民間、個人に対しても人間に対しても育成されていくような、そういった視点があると非常にいいなというふうに思いました。

○井上座長 ほかに何か言い足りなかったということで意見としてつけ加えたいという方おられましたら、ぜひご発言いただければと思います。よろしいでしょうか。どうぞ。

○松八重委員 民間でやるべきことはやるべきというふうな意見には全く賛成なのですけれども、中央がまたやるべきことというのも恐らくある訳で。先ほどのサプライチェーンのお話をさせていただきますと、私は産業連関表を使ったりとか、あるいはマテリアルフロー分析なんかでかなり産業へのヒアリングなどしながら積み上げでどういったエレメント、どういったマテリアルが流れているのかなどという調査もしているのですけれども。

例えばこのときにすごく実際感じた話として、例えば1例として挙げますと、例えばリンなどという、そういった一つのエレメントについてはどこにどういうふうに流れていてどういうふうに使われているのかなどというふうな話を考えたときに、その一つのエレメントをとってもそのつくっている産業、生成している産業は売る先は知っていても、今度売る先がどういうふうな使い方をしているのかは知らない。そして、それがどういうふうな産業に波及しているのかは知らないというふうなことになっていまして。この辺はやはり民間同志でそういった情報を集めるあるいは整理するというふうなことはほとんど不可能になります。

1例として、例えば中央ができることとしてどういうことがあるのかということ、そういった各企業とか各事業所とかそういったところが一体どういうふうなクリティカルな製品をつくっているのかとか、クリティカルなマテリアル、供給しているのかとか、あるいはそうしたクリティカルなマテリアルを必要としているのかというふうな情報に関しては、多少国家の安全にも関わる部分ですので余り大っぴらにできるものではないことは重々承知なのですけれども、リスクマネジメントというふうな視点でそういった情報を整理することも必要なのではないかなというふうに感じております。

○井上座長 どうも有り難うございました。

よろしいでしょうか。それでは、そろそろ時間になりました。

まだご意見を多分持っておられるのだと思いますが、メール等でぜひ事務局のほうにお送りいただければと思います。

それでは、多数のご意見有り難うございます。事務局のほうからお願いいたします。

○事務局（加藤） 有り難うございました。ちょっと聞く一方ですけれども、時間の制約もありますので、また改めてお願いするメールも含めて皆さん方非常に貴重なご意見ご発言いただきましたので、反映して、次回ご紹介するものにまとめていきたいと思っておりますので、どうも有り難うございました。

○井上座長 次に、議題4のその他というのがございますが、何か事務局のほうからごさすでしょうか。

○事務局（加藤） 簡単に終わらせてもらいます。構成員の中から年内の予定を決めてほしいということでご意見いただいております、ちょっとご照会したのですけれども、まだ今日確定できていません。第4回だけ9月11日の16時からということで、また改めてご連絡させていただきますけれども、第4回、9月11日、16時からということでご予約いただきいただければと思います。またそれ以外については来週早々にでもご案内させていただきたいと思っております。

それからもう1点、何度かお話ししていますけれども、来週早々にでも改めてメールでもご意見提出、あるいはデータなり色々なエビデンスなりのご提供をお願いしたいと思っておりますので、そちらのほうも含めてご協力いただければと思います。

以上でございます。

○井上座長 最後に意見提出の依頼がございました。ぜひご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、本日予定された議題を終えましたので、事務局に進行をお返しいたします。

○事務局（加藤） 本日はどうも有り難うございました。

最後に、科学技術政策担当の古川大臣、到着いたしましたので、閉会に当たっての挨拶も兼ねてお願いできればと思います。

○古川大臣 座ったままで失礼いたします。科学技術政策担当大臣の古川元久でございます。今日は皆様方には大変お忙しい中、また東京のみならず東北はじめ全国各地からお集まりいただきましたこと、心から感謝を申し上げます。

このイノベーション戦略協議会、特にこの復興・再生戦略協議会は、課題達成という観点から、今日も先ほど事務方からのメモでありましたが、すき間を埋めるとかそういうようなご意見もあったと思うのですけれども、ともするとやはり産学官それぞれ縦割りでバラバラになっ

ていると、先ほどちょっとご意見もありましたけれども、お互いの相互の情報の共有とか連携が十分でないというそういう指摘がかつてからありました。先日、私も東北大学のほうにもちょっとお邪魔させていただいて、メディカルメガバンク構想のお話も伺いましたけれども。その後知事などのお話を伺っても、東北大学はノーベル賞級の研究をたくさんやっているのですけれども、それが実際には、東北地域で産業化されて生かされておらず、東北大学が持っている技術と実際の事業化で少しギャップがあるというようなお話も知事からも伺いました。

やはり研究や科学技術に日本は強みを持っていますけれども、これを実際に事業につなげていく、そして産業化していくということが極めて大事ではないか、それが科学技術イノベーションを一体的に捉えていくという姿勢なのであります。そういった意味で、幅広い皆様方に連携、協働するプラットフォームとして今回こうした戦略協議会というものを設けさせていただいたものであります。ここでの議論をベースにして、科学技術イノベーション政策のこれからアクションプランなどに生かしていきたいと思っています。

特に、その中でやはり被災地の復興・再生、先ほど井上座長からもちょっとお話がありましたが、やはりこれは、単なる復旧であってはだめだと思っています。私は国家戦略担当大臣も兼ねておりますけれども、この国家戦略会議のもとで昨年まとめた日本再生の基本戦略の中で、被災地の復旧復興の過程で、新しい日本の経済社会の姿を実現をしていく、先取りして実現していく、まさに東北大学のメディカルメガバンク構想などはその一つの具体的な取組なのですけれども、被災地に行き、被災地の復興を見ていけば、これが日本が目指すべき道、こういう社会をつくっていくのだ、というのが分かるようなもの、そのことが単に日本だけではなく、世界に対しても、いわば新しいモデルとして伝わっていくようなものでなければいけない、そうしたことを目指していくのだということを、日本再生の基本戦略の中でもまとめております。

そういった意味で、この復興・再生戦略会議の皆様方には、まさにこの復興・再生の過程で科学技術イノベーションを通じて新たな日本の目指すべき社会の姿の実現に資するような、そうしたご提案を是非いただきたいと思っています。

私はこれからの時代、日本という場をいわば一つのモデルにして、特に被災地を一つの新しい社会をつくっていくモデルとして、その場として日本のみならず世界の人たちの英知まで集めて、日本が抱える課題、そして世界が抱える課題を解決していく、その一つのモデルができるような形というのが私は最終的に被災地の真の意味での復興・再生に繋がっていくと、それが日本の再生にも繋がるものだと思いますので、是非そうした大きな大変重要なミッシ

ンを皆様方には担っていただいておりますというぜひご認識をお持ちいただきたいと思っております。少し私の思いもありまして、被災地の方はもちろんですが、なるべく若い世代の皆様方にご参加をいただきました。是非闊達なご議論をしていただいて、ここから日本の科学技術イノベーション政策、その実行に対しての指針を指し示していただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○事務局（加藤） どうも有り難うございました。

以上をもって第1回の復興・再生戦略協議会、終了させていただきます。

本日はどうも有り難うございました。またお世話をかけますけれども、よろしくお願いいたします。どうも有り難うございました。

午後0時32分 開会